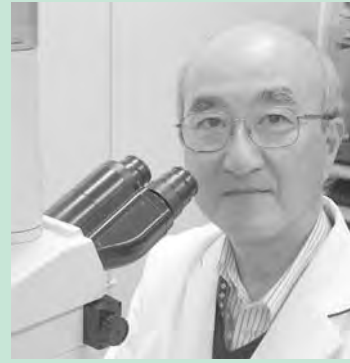


病理医の仕事



津島市民病院
病理診断科部長
横井豊治よしいとよまさる

津島市民病院では平成29年4月に常勤の病理医として私が着任し、10月に病理診断科が発足しました。部長の私は医師ですが、患者さんを診察して薬を処方したり、手術したりすることはありません。カルテも書きません。そのかわり毎日顕微鏡を見て病理診断書を書いています。「私のカルテ」は「病理診断書」です。

診療の管制官？

病理医は空港の航空管制官に似ています。管制官はパイロットのように自分で航空機を操縦はしませんが、的確な指示を出して離着陸などの安全で円滑な運行をコントロールしています。管制官の誤った指示が航空機の重大事故につながりかねないように、病理医が誤診をすれば不必要な手術で患者さんを傷つけたり、必要な治療がなされず患者さんの命を脅かす可能性があります。病理診断が医師免許を所持する病理医が担当する医行為であり、病理診断科が内科、外科、小児科など一般の皆さんにもなじみのある診療科と同じく基本診療領域のひとつに定められているのは、医療における病理診断の重要性、それを担う病理医の職責の重さによるものでしょう。

治療の指針となる病理診断

病理医は各診療科から提出されるほとんど全身の組織細胞を対象に病理診断を行います。そして病理診断の結果に基づいて患者さんにどのような治療を行うべきかが決定されます。例えば、首に腫れ物ができた患者さんが受診され、病変を針で刺して細胞を採取したり、組織の一部を切除したとします。それを病理診断科で調べて、結果が唾液腺などのがんであれば通常は摘出手術を行いますし、リンパ節の悪性リンパ腫という病気であれば化学療法(抗がん剤)を行いますし、がんの転移であればどこか他の臓器にその源(原発巣)があるはずなので、それをつきとめ適切な治療をすることになります。また、がん以外に結核などの感染症のこともあり、その場合は全く異なる治療を行うこととなりますし、良性の病気ですれ以上の治療は必要ない場合もあります。

手術中に迅速診断も

病理医は患者さんの手術中に迅速診断をすることもあります。手術室から届いた組織を凍結させて作製した標本で診断し、すぐに手術室へ電話で報告します。それに基づいて手術で切除する範囲などが決定されるのです。乳癌の患者さんの手術で、脇の下のリンパ節を切除するかどうかを決めるための、センチネルリンパ節の術中迅速診断が代表的な例です。

臨床検査技師、細胞検査士とともに

病理医が観察する標本は臨床検査技師が作製します。自動化が進んでいる他分野の検査とは異なり、組織標本の作製のうち最も重要な部分は手作業であり熟練した技術を要します。そして、標本の出来具合は病理診断の正確さを左右しかねないのです。病理医は安定して良質な標本作製してくれる臨床検査技師に絶大な信頼を置いています。また、病理診断のうち細胞診では臨床検査技師よりさらに専門的な職能である細胞検査士が実際に標本を観察して病理医と共同で細胞診断をします。このように臨床検査技師、細胞検査士は病理医にとってなくてはならない大切なパートナーです。

おわりに

治療の指針となる病理診断を担う病理医。縁の下の力持ち(?)として、患者さんの目に触れることのない奥まった診断室で毎日顕微鏡を見ています。実は病理医にはこのほかにも病院に必須の大変重要な役割があるのですが、紙面の都合で別の機会に解説したいと思います。

